

# 平成25年度の職員の給与・人事行政の運営について 大山町職員の状況を公表します

## 職員の給与

### ■職員給与費の状況 (平成25年度普通会計決算の数値)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	191人	674,598千円	93,198千円	246,263千円	1,014,059千円	5,309千円

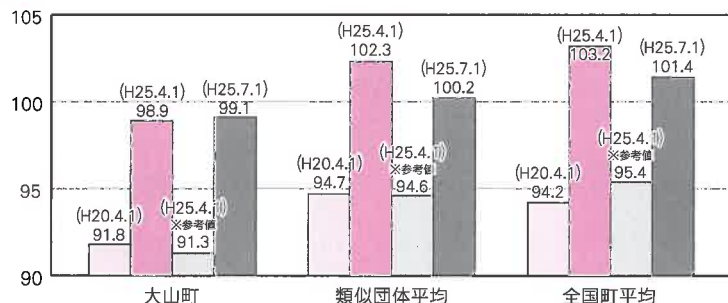
### ■平成25年度の給与減額の状況

#### 給与減額措置

- 町長 5%、副町長 5%、教育長 5%  
(平成25年7月1日～平成29年3月31日)
- 一般職 3% (平成24年10月1日～平成26年3月31日)

※給与の減額は、これにより生ずる財源を合併に係る財政支援終了以後においても、健全で持続的な財政運営を図ることを目的として行っています。

### ■ラスパイレース指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

### ■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職				技能労務職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大山町	42.6歳	304,221円	366,459円	328,060円	46.9歳	319,712円	348,640円	330,992円
鳥取県	42.7歳	312,983円	387,220円	339,026円	48.6歳	291,412円	324,148円	306,047円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)	—	376,257円 (405,463)	49.9歳	272,199円 (286,850)	—	309,534円 (325,400)
類似団体	42.9歳	315,355円	358,466円	339,887円	48.4歳	281,257円	302,140円	293,434円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同ベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

### ■職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	大山町	鳥取県	国	
一般行政職	大学卒	167,034(172,200)円	169,700円	163,987(172,200)円
	高校卒	135,897(140,100)円	137,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	131,532(135,600)円	132,900円	—

- (注) 大山町欄における括弧書きは、給料減額措置がないとした場合の値(減額前)です。
- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。